

令和3年9月11日

中標津町立学校 保護者の皆様

中標津町教育委員会 教育  
長 山田 康 司

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

初秋の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
さて、9月30日まで緊急事態宣言が延長されたことに伴い、下記の対応を継続してまいります。つきましては、感染拡大防止対策を強化し、児童生徒をはじめ、皆様の安心・安全を守るため、何とぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 実施期間 令和3年9月13日（月）～9月30日（木）まで

※9月11日、12日も緊急事態宣言中です。不要不急の外出を控え、感染症対策の徹底をお願いいたします。

#### 2 教育活動について

- ・衛生管理マニュアルに基づき、感染症対策を徹底し、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は行わない。

#### 3 学校行事について

- ・集団宿泊的行事（修学旅行等）は、10月以降に延期する。
- ・その他の行事については、延期または中止の検討をする。ただし、分散、縮小など感染症対策を十分に講じて実施できる場合は可能とする。

#### 4 部活動・少年団活動について

- ・中体連や高体連等が主催する、全道、全国に直結する大会等に出場する部活動・少年団活動に限り、大会3週間前（大会前日から数えて21日前）から、感染防止対策を徹底し、活動を厳選するとともに、活動場所は1か所に限定して実施する。
- ・上記以外は休止する。

## 5 町の施設について

- ・臨時休館とする。

※ただし、児童館については、放課後児童クラブの登録者のみ受け入れます。

## 6 その他

- ・学校の教育活動や学校行事についての延期や中止、縮小等については、学校からのお便りで確認をお願いいたします。

※状況によって、期間を延期する可能性もあります。その場合は、改めて連絡いたします。